

第3回 尼崎市総合計画審議会 総合計画のあり方専門部会 議事録

日時	平成22年2月17日(水) 18:00~20:20
場所	尼崎市役所 北館4階 4-1会議室
出席委員	赤井委員、赤澤委員、川向委員、北村委員、澤木委員、久委員、弘本委員
欠席委員	なし
事務局	蟻岡企画財政局参与、梅村都市政策課長、御崎調整担当課長、宮原協働企画課長、都市政策課

開会

資料の確認

会議録署名委員の指名(部会長より名簿順に2名を指名)

1 尼崎市総合計画審議会中間答申(案)について

資料1「総合計画審議会でのこれまでの主な意見」、資料2「尼崎市総合計画審議会中間答申(案)」の説明

なお、資料1はこれまで総会、部会でいただいた主な意見をまとめたものである。地域コミュニティや自治の主体、人材育成などに関する具体の意見をいただいていることから、中間答申後の具体的な計画の策定に資するためにまとめたもので、本日いただいた意見も加え、次回の総会に提出したいと考えている。

部会長

専門部会の役目の一つは、総会が円滑に進むよう、総会に提出する資料を用意することで、中間答申(案)について、前回の総会でいただいた意見をいかに反映し、次回の総会に出すかということが本日の議論のポイントの1つである。

資料1は参考資料とし、本日は主に資料2の修正部分が的確な修正になっているかを確認いただき、意見交換したい。

一番重要なのは1、2ページである。今後2年間猶予をもって議論してはどうかと答申をするとし、3ページ以降はこの2年間という猶予期間の中で、基本構想・基本計画を策定する際に、これらの意見を反映させていく予定であるため、今まで審議会で議論してきたことを整理し、残しておくという意味で、まとまっているかを確認いただきたい。

前回までの議論で皆さんの意見がうまく修正できているかという観点で見えていただき、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

部会長

資料2の3ページ(2)の網かけ部分「貧困や所得格差の是正のために、健康や教育なども含めた」との記載について、「健康」「教育」が入ることにより、この2つに限定されたイメージが出ないだろうか。このような点も含めて意見をいただきたい。

赤澤委員

資料2、4ページ(3)環境問題のところ、一般的には地球温暖化が注目されているが、それとともに生物多様性というのが二大環境問題と言われている。産業やコミュニティとは繋がりにくい、これだけ公害の歴史をもって歩んできたまちであるし、21世紀の森の取り組みも関係してくるので、答申の中に書いてもいいかと思うが、具体的な施

策に関することであるとも言えるので、答申でなくとも、資料1の「主な意見」への記載でもよいかとも思う。入れるとすれば、一つ目の「・」と二つ目の「・」の間あたりか。

部会長

一番目の「・」の最後に「低炭素社会づくり」とあるが、これはどちらかといえば人間側の問題である。ご指摘のように、一歩進んで、生物側の話に人間社会をどう位置付けるかという話が重要になると思う。次回以降の議論の中で検討すべきことであると思う。

事務局

加筆したいと思う。

委員

8ページの(3)イ)2つめの「・」の最後が「低下傾向が見られる」となっているが、これは現状を述べているだけで、備えるべき要件が何か書かれていない。語尾を「～する。」や「～が必要だ。」というように、意思を示さなければいけないのではないか。

同じく3つ目の「・」地域、規模、活動分野などにおいて差があることに留意し」とあるが、資料1には、地域だけでなく広域的な視野を持つことが望ましいとの意見が多数あるため、地域間の連携という視点も含めてふくらませてもよいのではないか。

部会長

一つ目のご指摘については、「だから地域活動の活性化を図らなければならない」というようなことであると思う。

二つ目については、留意する時に、各コミュニティの条件に合わせていかなければいけないということと、もう一つは、地域間の連携は広域的な視野というものを留意しないといけないということであると思う。

事務局

1つ目の「地域コミュニティをどうしていくか」という意思を入れるほうがよいのではないかとということについては、ご指摘の通りと考えている。しかし、前回の専門部会でも議論になったと思うが、主体が他者であり、市の組織ではない団体に関する意見をここで述べるのは違和感があることから、中間答申においては、現状の客観的な記載にとどめ、今後どうするかということは計画を策定していく段階で考えてはどうかという方向となったため、このような形で記載したものである。

委員

事実を記述するだけであれば、脚注でもよいのではないか。

部会長

事務局の懸念は、おそらく「自治会は、」「町会は、」という主語にするから書きにくいということではないだろうか。主語を自治会、町会と書いてしまうと、それをどうするかを述語にしなければならない。自治会の加入率が低下するなど、地域コミュニティが非常に厳しい状況になっていることは事実であるため、あくまで市役所を主語として、「地域コミュニティ、地域活動の活性化を図らなければいけない」というような結びにした方が書きやすいのではないか。

委員

他は主語が全部「市」であるのに対し、ここだけ違うのはなぜかと私も違和感をもっていった。自治会等をどうするかは決めることはできないため、「市は地域活動を促進するための施策を講じる」などというように「市は」としてはどうか。または、脚注にまわすのも

良いと思う。いずれにしてもこの部分だけ浮いてしまっているので、「市」を主語にした働きかけにした方がよい。

部会長

尼崎市の自治会、町会は他都市とかなり違う特徴がある。社会福祉法に基づく社会福祉協議会と同じ名称であるが、かなり広義で、連合自治会に近い活動をされている。

それはそれで、ひとつのあるべき姿だとは思いますが、行政も地域も定義の整理をしないまま進んできてしまっている。この辺りは、行政も市民も時間をかけて整理していかなければならないところである。説明は脚注でもよいのかもしれない。

事務局

修正したい。

委員

先ほど指摘があったバリエーションについては、地域間の協力や連携をとっていかないといけないということなので、「留意する必要があると同時に」と続け、その先に地域間の連携の話の盛り込めば良いのではないか。

事務局

加筆したい。

委員

7ページ「市民、事業者、行政の各主体」の脚注の「意志」については、法律用語上「意思」の方がよい。

3ページの貧困や格差の部分については、「健康を害することが貧困の要因となることや、市民一人ひとりが能力を高め、発揮することが格差の是正にもつながる」というが、この辺りの因果関係はこう書ききって良いのか、もう少し丁寧に書かないといけない。

また、貧困や格差の原因を個人に帰すのではなく、社会の変化についても考えるべきで、企業の責任についても強調すべきという意見もある。いずれにせよ自助がより強調されたように見えるのは如何かと思う。

部会長

そういう意味では、個人が変わったのではなく、社会や社会構造が変わったことによって貧困が生じているというニュアンスに大幅に書き換えてしまった方がよいのではないか。

事務局

正しい語句の使い方については、あらためてご指導いただきたい。

健康・教育については市長が強調してきた分野という事情も関係している。

また、自助が強調されている印象を受けるということについては、個人が健康を維持することや、教育を通じて能力を向上させ貧困を克服していくことを公助としてサポートしたい、ということも考えている。

委員

文章だけを読んだ場合、どういう印象を持たれるか考えたときに、誤解を与える懸念がある。

部会長

他にご意見はないか。

(意見なし)

部会長

指摘いただいた部分は私と事務局でもう一度考えさせていただき、部会の先生方に確認いただいたのち、総会に提出したい。

その他、5ページの(5)に「サポートする」という部分は「支援」でよいと思う。この他、カタカナのところはできるだけ日本語に置き換えたいと思う。

2 新たな総合計画の策定に向けて(意見交換)

部会長

次に2番目の議題に入りたいと思う。

新たな総合計画の策定に向けて、概ね、前回の総会で2年間の猶予をいただけるということになった。本部会は、総合計画のあり方専門部会であるため、今後の議論の頭出しの意見交換をしていきたいと思う。

中間答申にもあったが、地方自治法の改正で基本構想の策定義務規定がなくなる。基本構想、総合計画のあり方というのは大幅に見直す時期にさしかかっていると思う。従来は、基本構想、基本計画、実施計画という3段構えだったが、それでよいのかという議論が各市町村で行われている。

まずは、事務局にて、各基礎自治体でチャレンジをしている部分などをまとめた資料を用意していただいたので、説明をお願いしたい。その後、新たなチャレンジの中で、先生方の経験やご意見を伺い、議論したいと思う。

事務局

参考：「当面の計画策定の作業手順イメージ」説明)

参考：「他都市での総合計画に関する先行事例」説明)

弘前市を最初に説明した理由は、事務局として、今イメージしている計画で足りないものがほぼ満たされていると考えているからである。特に、「各主体の役割」「市民の目標の設定」「施策の優先度」などが今の尼崎市の総合計画には無い部分である。弘前市がベストではないが、総合計画が持つ機能面でのイメージとしては近いため、それを踏まえつつ他都市のよいところをピックアップしたものである。

部会長

今の説明を聞いて少しとまどっている。おそらく事務局としては、これが非常に重要だと判断し、資料を用意されたと思うが、その手前の、何が重要なのかの共有が図られていないのではないだろうか。政策の優先順位の付け方や、行政評価、主体連携をどうするかという部分の説明が多かったが、それ以前に重要なことがあるのではないか。

基本構想の策定は、今までは「地方自治法で定められているから作らなければならない」という一言で済んだが、この度の法改正で義務規定ではなくなる。これは簡単に言えば、「基本構想を作らなくてもよくなった」ということである。それでも基本構想を策定するのであれば、「何のために基本構想を作るのか」という理由が必要で、この根本的な部分を議論する時期に差し掛かっており、その認識はどうかというところが、この1、2年の検討において極めて重要であると思う。

私個人は基本構想は必要だと思っている。今、先生方は文科省から「アドミッション・ポリシーはあるのか、ないのか」ということを言われていると思うが、文科省から言われるから明確にするのではなく、大学の経営や教育において、どういう学生を取りたいのか、どういう教育をしたいのかという自分たちが目指すべき方向性という柱の部分を共有して

おかなければ、個別の部分がぶれてくる。そのために明確にしなければいけないのだと思う。つまり、今後「新しい公共」と言われれば言われるほど、各主体が目指す方向性（ビジョン）を共有しておかなければいけない。そのために私は基本構想は必要だと思っている。さらに、行政が今までのように勝手に作るのではなく、市民も含めた多くの主体が議論し、その中でビジョンを定め、計画にしていこうという意味で、基本構想が極めて重要になっていくと考える。

私が今チャレンジさせていただいている交野市について少しご紹介したい。交野市は1年かけて市民懇談会を行って市民から提言をいただき、その提言に基づいて今度は行政も加わり審議会の中でビジョンに仕立てていく作業をしている。これはとても重要なことであると思う。また、更に交野市はさらにチャレンジャブルなことを考えており、基本構想の分野別構想をやめ、基本計画も策定しない方向である。本当にエッセンスの部分だけのビジョンを共有しようということになっており、ページ数で言えば数ページ程の基本構想になる予定である。今までの分野別基本構想や基本計画にあった部分は、分野別マスタープランがあるので、それがぶれないように一番中心の柱を基本構想に書こうという方向で話が進んでいる。基本構想の書きぶりがどうであれ、分野別計画が勝手に作られるのであればこの基本構想の意味はなくなるため、非常に簡潔、単純明快な書きぶりであるが方向性をしぼれるような書きものにしようと、この数カ月議論を重ねる予定である。このようにチャレンジャブルなことを一緒に考えさせていただいている。山口市の方には申し訳ないが、キャッチフレーズを「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と想像のまち」として、これに何の意味があるのかということ、これが本当に方向性を縛るような文言なのかということ、本当にこの書きぶりでよいのだろうかということ、今、交野市では議論している。

整理すると、何の為に基本構想が必要なのか、それが共有できた後に、総合計画のふさわしい構成や内容はなんだろうか、ということをご議論したかった。先ほどの資料説明での話はこの次に議論することであると私は思っている。

先生方の経験や知識を踏まえご意見を伺い、議論したい。交野市のように「こんな面白いことをやっています」というお話があれば、是非情報をいただきたい。

その前提として、基本構想は本当に必要であるという認識であるのかどうか、まずは事務局側におたずねしたい。

事務局

基本構想については、市民にとっても職員にとってもわかりやすいようにしていく必要があると思っている。先ほど部長がおっしゃったように、「にぎわい・創生・あまがさき」という表現で尼崎がどんなまちかわかるのかと言われればわかりにくい。そういった議論を今後していきたいと考えている。

事務局

まちづくり条例的なものかもしれないし、冊子のようなものでないかもしれない。特に形にはこだわってはいないが、示すべき方向性の共通認識は必要だと思う。

地域コミュニティを考えるにしても、その地域の主体そのものが共通した認識を持っていないため、本来は「こういった形で考えていきましょう」とこちらから提示していけるのが一番いいと感じているところはある。

委員

共通認識を社会全体で持てるのかは疑問である。以前までは尼崎で生まれ育ち、尼崎をよく知る人がいて、「尼崎の色はこんな色だよ」と言える人がいたが、人が流動化し、また、若い世代、年配の方、障害を持った方、生活困窮者の方でそれぞれ尼崎に持つ印象は違う。

キャッチフレーズを打ち出すことももちろん大事な話ではあるが、これだけ社会が細分化されている中で共通ビジョンをもつことはかなり厳しいのではないかと思う。

部会長

私もその辺りは同じような悩みを持っている。今までの審議会での議論の中で、根底にある価値観や人生観が違うのではないかと感じていた。その上にある表層部分での議論になっているのではないかという気がしていた。根底の話を議論しておいた方がよいのかもしれない。

委員

今、ホームレスの全国調査を行っているが、自治体を回って具体的話になってくると「基本構想の計画の中のどこの部分に書かれていますか」と逃げの手段に使われることがある。基本構想、基本計画、実施計画がきちんと体系化されているが、抽象と具体例をどう結ぶかが重要であると思う。

私は、学生が入学してくると、必ず「福祉とはなんですか？」というアンケートをとるようにしているが、福祉と一言言っても、ボランティアととる人、母子家庭ととる人、介護を浮かべる人など、人生観と価値観と自分が培ってきた知見と経験によって、同じ言葉、同じ事実を見ても捉え方が全然違う。

基本構想では、西に行くのか、東に行くのかだけは明示する、という程度の書き方で、包括的・抽象的に網をかけ、抽象と個別と結んでいくという形でよいのではないか。福祉の部分でいえば弱者救済という大きな抽象論を掲げた上で、実施計画で細かく漏れのないようにするような作り方はできないだろうか。

部会長

昨年行った和泉市の市民懇話会では、話せば話すほどみんな共有できていないということがわかり、最終的に「違いを大切にしよう、お互いを理解しよう」ということを共有できた。これしか共有できなかったが、これを共有することが非常に大切なことなのかもしれない。「方向性を共有すること以外の共有」もあるのだなと思った。

委員

特に福祉の分野では、他者の問題を理解しないと成立しないものだと思う。

委員

本で行われた社会保障審議会の打ち合わせでは、保護者から「身体障害者の施策、精神障害者の施策はあるのに、身体障害と精神障害を併せ持つ人の支援施策やサービスがない」と指摘を受けた。これは従来の基本構想の作り方において漏れている1つの例ではないかと思った。

委員

私も価値を共有することは難しいと思うので、どのような生活がしたいかという共感できる生活像のようなものを共有することが大事であると思う。したがって、ビジョンは共感できる生活像のようなものをいくつか持っていることが必要ではないかと思っている。それは例えば、北部、中部、南部というように地区ごとにバリエーションがあってもよいと思う。基本構想はいらぬというより、基本構想のイメージは総合的な生活像であるた

め、地域モデルのようなものが必要ではないかと思う。

ただし、分野別計画だけになれば、分野ごとの部局や専門分野の方たちがどうしていいのか分からない状況が出てくると思うので、総合計画である程度、全体の方向性を示していくのがよいと思う。生活ビジョンごとの部門別計画での推進モデルを提示するということは、総合計画のあり方ではないかという気がする。

「福祉の事業をいくつする」「イベントで人が何人集まった」など、生活ビジョンで見ればこのような事は問題ではない。そこから先、団体の協働がいくつできたか、それによってサービスを受ける方がどれだけ増えたかなど、成果はもっと先まで指標化しなければならない。過渡期には、先、またその先のアウトカムというものを部門計画でもきちんと設定し、推進しやすい状況を作るのが必要ではないかと思う。

部会長

少し違う言い方をすれば、私は尼崎といくつかの行政評価や施策評価をさせていただいているが、「P D C Aサイクルというが、Pがよくわからない。Dはたくさん書いているが、Pがわからない為、Cのチェックができない。」といつも言っている。今のご指摘は、「Pをしっかりと考えましょう。それを指標化しましょう」ということであると思う。何のためにこの政策をやっているのですかと言われた時の根拠となるものをしっかりと持たなければならないと思う。

委員

参考資料 「当面の計画策定の作業手順イメージ」の図表1について、今後どう整理するかはあると思うが、総合計画にはあった「理念」がこの表にはない。例えば、社会潮流や社会経済的な変化、市民のニーズや社会情勢の変化から生まれてくる政策課題の中でどの施策を優先させるかを決めるとき、やはり理念が必要となってくると思う。

しかし、山口市のキャッチコピーの「山口」の部分「尼崎」に置き換えても同じであると思う。抽象的な理念を入れることがよいとは思わない。

部会長

摂津市で総合計画を作っているが、市民委員からよく似た意見をいただいた。その市民委員の方は「P D C Aサイクルというが、P D C Aの前にリサーチ&ビジョン(R V)が必要なのではないか」とおっしゃった。プランの前に社会ニーズや市民ニーズをリサーチし、必要な方向性を理解し、それに対してビジョンができる。そのビジョンに基づきプランが発生するのに、このR Vを行政がほとんど行って来なかったのではないかと、という意見があった。今のご意見を別の角度から見ると、きちんとリサーチはしているのか、誰のためにやっているのか、どういう社会ニーズに対応してこういう施策をしているのかというお話であると思う。

優先順位の付け方という話でいうと、先日、他の自治体の河川整備委員会というのがあり、知事に、ダムを作るか作らないかは、縦割り行政の中で判断が難しいのではないかと、もっとトータルに判断できるようなシステムで動かなければ、この問題はダムだけではなく色々なところに派生するのではないかと話をした。知事は、「会社でいうところの取締役会的なところがなく、副知事がサポートしてくれてはいるが、副知事も担当部というのがあり、それぞれの意見を持って帰ってくるだけの話で、メタレベルで判断する人がいない。自分一人で、何千という施策を判断することができないため、メタレベルで判断できるシステムを作っていきたい」とおっしゃっていた。今の尼崎市のシステムもそうなの

ではないだろうか。副市長も担当局というのがあり、その代表としての発言しかできない。そうやってきた時、そこに一線を引いたメタレベルで判断できるようなシステムをどう組み込めるのか、それを構築するのに基本構想では何を書き込まなければいけないのか、という話に繋がらなければいけないのではないだろうか。

吹田市は部署の上に政策監というのがある。その政策監は結局、2つの部を束ねているだけであり、部署の上にもう一人局長的な人がいるだけの話であるため、ここを切り離し、政策監はメタレベルで判断できるようなシステムにしていかなければ、1つ椅子を増やしたただけの話でうまく行かないのではないかという話をした。

事務局

同じような事例が青森市でもある。青森市にも政策監のような立場の方を置いておられたようであるが、なかなかメタレベルの判断はできていなかったようである。これは行政の弱いところで、ビジョンも共有しきれていない。全ての事業を市長が判断できるかと言えば、それは無理な話である。その部分の共通認識は必要と思っている。

委員

参考資料の図表については、全体としてかなりネガティブ志向で、制約条件から議論を出発しているところに違和感がある。今ある資源をどうすれば有効に生かせるのか、ということをもっと議論していかなければいけない。

部会長

ニーズと制約条件がぶつかり合っているところがそもそも違う。市民ニーズがあり、解決しなければならない問題があり、それに対してやらなければいけないことがある。それが先程のビジョンである。それに対して、行政ができるところとできないところが出てくる。そのできない部分を誰がするのかというところが協働のスタイルになってくる。

今までは「全部できます」と言い切らなければいけなかった行政の辛さがあったかと思うが、全ては無理である。では、どこまでできるのか、できない部分は誰が埋めるのかという議論は別のところで起こってくる。

委員

「総合計画とは何か」ということを問う質問だと思うが、基本構想が必要かどうかということも含めて、これまでの総合計画は各市それぞれ個性を出そうと、シビルミニマムな部分にプラスアルファをして及第点をとってきた。

総合計画にはある程度のパターンがあり、それに当てはめれば作ることができた。大手のコンサルタント会社が作ってくれたものなら漏れもなく安心だが、それだけでは物足りないため、2000年代に入ってからPDCAサイクルや説明責任が言われてきた。

深い問題で、結論が出しにくいとは思いますが、私も部会長がおっしゃるようなもっと深い所から議論すべきであると思う。今までのようなものはいけないし、部門別計画が全部網羅しているかという部分や、本当に市民が求めているものができるのかという心配もある。議論をしながら価値観をぶつけあうと、結局棘のない表現になってきて、言葉遊びになってしまい、市民から見ると「本当にこんなことができるのか」という総合計画になってしまう。

協働を進めるのであれば、市民の言葉で市民がすべきことも書かれており、行政は行政でしなければならないことが書かれているというように、分担というものが見える作り方もあるのではないかと思う。兵庫県が10年程前から、地域ビジョンの策定を行政推進計

画と県民行動計画という2本柱で実行しようとしているが、実際の実効性はともかく、民間の目標像、市民の目標像を行政と共有している中で、市民はこんなことができるという基本計画や実施計画をたて、それを行政が受けてリンクさせるような構想がうまくできればよいと思う。

部会長

違う観点からお話をさせていただくと、先程の「ビジョンが共有できるか」というお話であるが、みんなが自分の意見で走ると暴走してしまうため、今まではそれをコントロールしてきた。しかし、この暴走は、協議やお互いに行動をチェックするというシステムを入れれば防げることであると思う。ビジョンを共有できないということであれば、システムで補うようにすればよいのではないか。

委員

これまでの計画の作り方では、市民の生活課題が漏れ落ちてしまう恐れがある。先ほどの障害者のお話はその一例だと思う。それを汲み上げる仕組みが今のシステムには無いということが課題ではないか。

部会長

大阪市住之江区で福祉活動をされているNPOがあり、彼らはどこに補助金申請を出しても通ってしまう。それは彼らがする提案というのは、ターゲットが誰であるかが明確であるからである。例えば、車椅子を使っている中学生の女の子が「私も塾に行ってみたい」といった。彼女は勉強をしたいというよりは、みんなと一緒に塾を楽しみたい、時間を共有したいという思いがあったようである。しかしながら、今の塾はバリアがありなかなか行けない。そこで彼らはどう考えたかという、「彼女のニーズがあるということは、このニーズは複数あるだろう」と考えた。ターゲットが明確になったところで、「何が問題で、何をすればいいのか」が見えてくるという。彼らは他のNPOが出すニーズは「本当にそんな人がいるのか？」という仮想ニーズに思えるという。

行政側はさらに広げて、ひとくくりに「市民」と言ってしまうわけで、では市民とは誰かと尋ねたとき、姿が見えないということがかなりあると思う。この部分の発想をどういう形でできるのか、それはいわゆる平等性や公平性という原理からくると、大変難しい部分で、かなり工夫しないといけないかもしれないが、先ほどの障害者という目線から見たときの例のように、こういったところから発生している漏れというか矛盾がかなり大きいのではないだろうか。そこをどう把握し、どう政策・施策にもっていくか、システムをどう作れるかというのが、今後はますます重要になってくるのではないか。

委員

弱者には色々なパターンの方がいる。教育の必要な人、病人、障害者、子ども、母子家庭など色々あって、その中で指標を作るうえでの大きな課題は、何かを判断する時に、基準や尺度が重要である。指標を作り、指標の中でニーズを把握していく、指標のマトリックスを書きだしていく中で足りない施策というのが見えてくるということだと思う。

また、行政目線による進捗管理ではなく、市民の意識でだれがどうやって管理していくかが課題となってくるのではないか。

委員

基本構想というときには夢があるが、参考資料 では課題ばかり見えていて資源が見えていないのではないか。

部会長

転入転出が多いというのが尼崎市の特徴であると思う。よく言えば、新陳代謝ができて
いるということだと思う。だからこそ、リサーチ&ビジョンがますます必要になってくる
のではないかな。

根本の話から議論をしていかなければいけないと思っている。2年でできないとしても、
12年後に振り替えるとき、このシステムを埋め込んでいく作業は必要だと思っている。時
間をかけてこの辺りは議論をしていきたい。難しい内容ではあるが、先生方のご意見もお
伺いしていきたいと思うため、是非考えていただきたいと思う。

それでは、「3 その他」について、事務局からお願いします。

3 その他

今後の予定の報告

中間答申（案）の修正については、いただいた意見を踏まえ修正、部会長、部会員に確
認いただいた上で、4月2日午後1時半からの総会に諮る予定。

総会において、中間答申（案）について概ね了承いただければ、適宜修正を行い、正式
な中間答申としたい。

その後、中間答申を基に、市として「新たな総合計画の策定方針」をまとめ、新たな基
本構想の策定に向けて、審議会での審議に向け準備作業に入りたい。したがって、暫く時
間をいただき、審議会は来年度の後半を目途に再開したいと考えている。

部会長

総会はしばらく時間が空くが、部会では事前整理の議論ができるよう、また召集させて
いただきたいので、調整をお願いします。

事務局

あらためて調整させていただく。

部会長

それではこれで専門部会を終了する。長時間ありがとうございました。

閉会

以上